

令和4年8月25日  
山梨県観光文化部観光文化政策課

報道関係者各位

## 「やまなしグリーン・ゾーン宿泊割り」の事業期間延長等について

～令和4年9月30日(金)宿泊分まで事業期間を延長～

国(観光庁)が、地域観光事業支援の事業期間延長等を発表したことに伴い、山梨県(知事:長崎幸太郎)では、令和4年8月31日(水)宿泊分までとしていた「やまなしグリーン・ゾーン宿泊割り」の事業期間を、令和4年9月1日(木)宿泊分から令和4年9月30日(金)宿泊分の期間にまで延長することといたします。

なお、やまなしグリーン・ゾーン宿泊割りクーポン券は、令和4年10月1日(土)まで御利用いただけます。また、山梨県民の皆様は、下記の利用対象県の宿泊割り事業も御利用いただけますので、詳細は、各県の宿泊割り事業の事務局にお問い合わせください。



### ■事業期間

(従前)令和4年3月14日(月)から令和4年8月31日(水)宿泊分まで

(今回)令和4年3月14日(月)から令和4年9月30日(金)宿泊分まで

※クーポン券の利用期間は、令和4年10月1日(土)まで延長します。

※期間中であっても、県内での新型コロナウイルス感染状況により、事業の停止や、事業内容が変更となる可能性があります。

### ■やまなしグリーン・ゾーン宿泊割りの主な予約方法

- ・山梨県内の宿泊施設に直接予約
  - ・山梨県内等の旅行会社を通じて予約
  - ・オンライン旅行事業者(JTB、楽天トラベル、じゃらん、Yahoo!トラベル等)のWebサイトで予約
- ※令和4年9月1日(木)宿泊分以降の予約は、本日(8月25日)から予約可能(オンライン旅行事業者は、準備でき次第順次予約可能)ですが、既に予約されていた9月1日(木)以降の宿泊分については、「やまなしグリーン・ゾーン宿泊割りプラン」で予約し直していただく必要があります。

### ■宿泊割りの利用条件

ワクチンを3回接種済み又はPCR等検査結果の陰性証明が条件となります。

ただし、山梨県民の県内旅行は、これまでどおり2回接種又はPCR等検査結果の陰性証明でも可。

### ■利用対象県の概要

- (1)山梨県の宿泊割りを利用できる県民:茨城県、群馬県、栃木県、埼玉県、千葉県、神奈川県、長野県、静岡県、山梨県
- (2)山梨県民が宿泊割りを利用できる県:茨城県、群馬県、栃木県、埼玉県、千葉県、神奈川県、長野県、静岡県

※(2)については、各県にて別途公表予定のため、宿泊地(各県)の宿泊割り事業の事務局に御確認ください。

### ■問い合わせ先

やまなしグリーン・ゾーン宿泊割り事務局(10時～17時、土日、年末年始を除く)

<宿泊旅行者向け>050-5370-5530

専用ウェブサイト

<https://yamanashi-syukuhakuwari.com>